

## 平成17年国勢調査 第2次基本集計結果

(平成18年12月27日, 平成19年1月31日<sup>\*1)</sup> 総務省公表)

\*1) 労働力率の算出方法に変更があり, 「1 労働力人口及び労働力率」の一部が変わりました。(算出方法については4ページのとおり)

### 鹿 児 島 県 の 概 要

#### 1 労働力人口及び労働力率

鹿児島県の15歳以上人口1,500,519人の労働力状態をみると, 労働力人口(就業者及び完全失業者)は869,589人で, 前回調査の平成12年に比べ2,122人, 0.2%減少している。男女別にみると, 男性は487,720人, 女性は381,869人で, 平成12年に比べ男性は1.3%減少, 女性は1.2%増加している。

労働力率(1)は58.4%で, 平成12年に比べ0.4ポイント上昇している。また, 男性の労働力率は71.4%, 女性の労働力率は47.4%で, 平成12年に比べ男性は0.1ポイント, 女性は0.8ポイントそれぞれ上昇している。

(1) 15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

表1 労働力人口

	平成17年		平成12年		労働力人口の増減率
	15歳以上人口(2)	労働力人口	15歳以上人口(2)	労働力人口	
総数	1,488,649人	869,589人	1,502,718人	871,711人	-0.2%
男性	683,168人	487,720人	692,808人	494,307人	-1.3%
女性	805,481人	381,869人	809,910人	377,404人	1.2%

(2) 労働力状態「不詳」を除く

表2 労働力率

	平成17年	平成12年	増減
総数	58.4%	58.0%	0.4ポイント
男性	71.4%	71.3%	0.1ポイント
女性	47.4%	46.6%	0.8ポイント

#### 2 就業者数

就業者数は809,835人で, 平成12年に比べ19,122人, 2.3%減少している。男女別にみると, 男性は448,342人, 女性は361,493人で, 平成12年に比べ男性は4.0%, 女性は0.1%それぞれ減少している。また, 65歳以上の就業者数は92,404人(就業者数の11.4%)で, 平成12年に比べ5.4%増加している。

表3 就業者数

	平成17年	平成12年	増減
総数	809,835人	828,957人	-19,122人(-2.3%)
65歳以上	92,404人	87,695人	4,709人(5.4%)
男性	448,342人	467,230人	-18,888人(-4.0%)
65歳以上	54,374人	52,682人	1,692人(3.2%)
女性	361,493人	361,727人	-234人(-0.1%)
65歳以上	38,030人	35,013人	3,017人(8.6%)

### 3 従業上の地位

就業者数を従業上の地位別にみると、雇用人（「役員」を含む。）は636,075人（就業者数の78.5%）、自営業主（「家庭内職者」を含む。）は118,592人（同14.6%）、家族従業者は55,134人（同6.8%）となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用人は0.7ポイント上昇、自営業主は0.2ポイント低下、家族従業者は0.6ポイント低下している。

表4 従業上の地位

	平成17年		平成12年		増減 (割合)
	人数	割合	人数	割合	
雇用人	636,075人	78.5%	644,919人	77.8%	0.7ポイント
自営業主	118,592人	14.6%	123,031人	14.8%	-0.2ポイント
家族従業者	55,134人	6.8%	61,003人	7.4%	-0.6ポイント

### 4 産業3部門

就業者数を産業3部門別にみると、第1次産業は94,335人（就業者数の11.6%）、第2次産業は171,497人（同21.2%）、第3次産業は539,970人（同66.7%）となっている。これを平成12年の割合と比べると、第1次産業は0.4ポイント低下、第2次産業は3.0ポイント低下、第3次産業は3.2ポイント上昇している。

表5 産業3部門

	平成17年		平成12年		増減 (割合)
	人数	割合	人数	割合	
第1次産業	94,335人	11.6%	99,323人	12.0%	-0.4ポイント
第2次産業	171,497人	21.2%	200,548人	24.2%	-3.0ポイント
第3次産業	539,970人	66.7%	526,217人	63.5%	3.2ポイント

他に「分類不能の産業」がある

### 5 産業大分類

就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が146,868人（就業者数の18.1%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が100,051人（同12.4%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が92,451人（同11.4%）、「製造業」が90,840人（同11.2%）、「農業」が86,141人（同10.6%）などとなっている。

表6 産業大分類（抜粋）

	平成17年		平成12年		増減 (割合)
	人数	割合	人数	割合	
卸売・小売業	146,868人	18.1%	148,223人	17.9%	0.2ポイント
医療、福祉	100,051人	12.4%	83,974人	10.1%	2.3ポイント
サービス業	92,451人	11.4%	86,970人	10.5%	0.9ポイント
製造業	90,840人	11.2%	104,069人	12.5%	-1.3ポイント
農業	86,141人	10.6%	90,014人	10.8%	-0.2ポイント

平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴う組替集計結果による

## 6 平均週間就業時間

就業者の平均週間就業時間は40.9時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.6時間、29.9時間、役員は44.0時間、雇人のある業主は47.7時間、雇人のない業主は38.4時間となっている。

表7 平均週間就業時間

	平成17年	平成12年	増減
雇用者	41.3	42.6	-1.3
常雇	43.6	44.7	-0.9
臨時雇	29.9	30.5	-0.6
役員	44.0	45.5	-1.5
雇人のある業主	47.7	48.6	-0.9
雇人のない業主	38.4	39.4	-1.0

## 7 夫婦の労働力状態

夫婦の労働力状態を見ると、夫と妻ともに就業者である世帯は190,328世帯（夫婦のいる一般世帯412,871世帯の46.1%）で、平成12年に比べ7,226世帯、3.7%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は123,683世帯（同30.0%）で、平成12年に比べ7,153世帯、5.5%減少している。

表8 夫婦の労働力状態

	平成17年		平成12年		増減	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
夫婦のいる一般世帯	412,871	-	425,899	-	-	-
夫と妻ともに就業	190,328	46.1%	197,554	46.4%	-7,226	-3.7%
子供がいて夫と妻ともに就業	123,683	30.0%	130,836	30.7%	-7,153	-5.5%

## 8 外国人就業者数

県内に在住する外国人就業者数は3,048人で、平成12年に比べ1,143人、60.0%増加している。

表9 外国人就業者数

	平成17年	平成12年	増減
総数	3,048人	1,905人	1,143人(60.0%)

## 労働力率の算出方法（平成19年1月31日総務省公表）

平成17年国勢調査第2次基本集計結果においては、労働力状態不詳が全国で相当数に上り、調査結果に及ぼす影響が無視できなくなったことから、労働力の状態をよりの確に表すため、労働力状態不詳を除き、労働力状態が明らかな者の人口から「労働力率」を算出しています。

$$\begin{aligned} \text{労働力率} &: \text{「15歳以上人口」に占める「労働力人口」の割合} \\ &= \text{「労働力人口」} \div \text{「15歳以上人口」} \times 100 \end{aligned}$$

### 平成17年からの算出方法

$$\begin{aligned} \text{労働力率} &= \text{「労働力人口」} \div \text{「15歳以上人口（労働力状態不詳を除く）」} \times 100 \\ & \quad \text{（労働力状態不詳を「労働力人口」（分子）,「15歳以上人口」（分母）の双方に含めない。）} \end{aligned}$$

### これまでの算出方法 平成18年12月27日公表時の算出方法

$$\begin{aligned} \text{労働力率} &= \text{「労働力人口」} \div \text{「15歳以上人口（労働力状態不詳を含む）」} \times 100 \\ & \quad \text{（労働力状態不詳を「労働力人口」（分子）には含めず,「15歳以上人口」（分母）には含む。）} \end{aligned}$$